

～ 九州地方整備局との意見交換会が開催される ～

平成21年3月2日（月）の午後4時から、「九州地方整備局と鹿児島県建設業協会との意見交換会」が、ホテルウェルビューかごしまにおいて、開催されました。

この協議会は、平成20年度2回目となる意見交換会ですが、九州地方整備局と九州各県の建設業協会との間で、定期的に行われているものです。

九州地方整備局からは、森北企画部長、中島建政部長をはじめ幹部職員が来鹿されたほか、県内4事務所の所長さん方を含め計14名が出席され、当協会からは、川畑会長をはじめ、各副会長、土木委員長等が出席しました。

整備局の方からは、最新のデータ等を含め、入札・契約制度に関する情報提供、説明をしていただいたほか、協会からは、工事現場での現状を踏まえ、「いきいき現場づくり」におけるワンデイレンプンスの取り組み等を評価する声のほか、現状での監督強化工事の問題点をはじめ、条件明示、設計照査、設計積算に関する事項で、改善・検討を要する点等について、意見を出すなど、率直かつ活発な意見交換が行われました。

なお、この意見交換会における川畑会長のあいさつは、次のとおりです。

（注）あいさつ中の「見出し」は、あいさつ内容を踏まえ、分かり易いように、後から付けたものです。

（はじめに）

皆さんこんにちは。鹿児島県建設業協会・会長の川畑でございます。本年度第2回目となります九州地方整備局との意見交換会の開催に当たり、協会を代表し、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、九州地方整備局の森北企画部長さん、中島建政部長さんをはじめ、整備局の幹部職員の皆様には、御多忙な中、また、遠路鹿児島までおいでいただき、協会との意見交換の場を設けていただきまして、深く感謝申し上げます。また、県内4事務所からも所長さん方に御出席をいただき、誠にありがとうございます。

皆様方には、平素から、私ども建設業協会の業務推進等につきまして、格別の御指導と御支援をいただいておりますことに対し、この場をお借りして、厚くお礼申し上げます。

(我が国経済の動向と国の予算等について)

ご承知のとおり、百年に一度という世界的な金融危機と同時不況は、円高の進行もあり、我が国の景気は、自動車や電機産業を中心に、予想を超える大幅な輸出や生産の減少をはじめ、雇用情勢も、派遣切りなどにとどまらず、正社員の削減が進められるなど、一層深刻の度合いを強め、急速に悪化してきております。

このような中で、国においては、景気対策として、第一次、第二次の補正予算から、平成21年度当初予算まで、切れ目のない公共事業予算の確保のほか、疲弊した地方を支援するため、6千億円の「地域活性化・生活対策臨時交付金」をはじめ、雇用創出のための5千億円を含む地方交付税1兆円のほか、経済緊急対応予備費1兆円の計上など、手厚い対策を講じていただいております。建設業界としましては、当初予算の年度内成立と速やかな執行を期待しているところであります。

(鹿児島県の平成21年度当初予算等について)

一方、先日発表されました鹿児島県の平成21年度当初予算においては、一般会計の総額は、前年度に比べ0.1%増と8年ぶりのプラスとなったものの、公共事業予算については、公共、県単事業ともに、7.0%の削減となっております。また、3月補正予算では、総額294億円の雇用・経済対策としているものの、「普通建設事業費等」は、当初予算に比較して、約12億円、0.7%の増にとどまっております。

地方においては、景気後退に伴う法人二税など、県税収入の大幅な減少により、財政状況の厳しいところでは、景気対策のための思い切った、積極的な予算が組めなかったという状況となっております。

(建設業界の現状等について)

御承知のとおり、私ども建設業は、受注量の減少や競争の激化等により、落札率が低下

し、利益の確保が困難な状況にあることから、全国的にも、地域の有力な企業の倒産や廃業が増加するなど、依然として厳しい経営環境が続いております。

受注業者に取りましては、受注金額が低下してきている中で、工事現場での不具合等が生じた場合の速やかな調整を図ることが、工期の短縮など、施工上の大きな課題の一つとなっております。

(直轄工事現場の現状等について)

国の直轄工事におきましては、これまで、各事務所とも率直な意見交換を行い、相互の意思疎通に努めてきております。また、整備局においては、原則、すべての工事で、ワンデイ・レスポンスの実施や「工事監理連絡会」の開催などにより、「いきいき現場づくり」を進めていただいております。相互の意思疎通をはじめ、作業の効率化や工期の短縮等に、成果が出てきているところであります。あらゆる現場で、これらの取り組みを更に徹底することにより、相互理解と改善が一層進んでいくものと考えておりますので、引き続き、よろしく願います次第でございます。

(国の入札・契約制度改善の取り組み等について)

また、入札・契約制度については、より良い制度にしていくため、業界の意見等を踏まえ、総合評価方式の改正など、積極的な取り組みをいただいております。平成21年度からは、従来の簡易型を標準Ⅱ型と簡易型に区分し、新規タイプの簡易型では簡易な施工計画を求めないなどのほか、技術提案の課題数限定や絶対評価への変更などの見直しを実施されると聞いております。

一方、地方自治体においては、一般競争入札方式の拡大に伴い、総合評価方式の本格的な導入をはじめ、低入札対策の強化など、多くの課題を抱えており、適正な価格での入札、契約が行われるような制度の改革が必要であります。自治体に対する技術的な助言等についても、引き続き、よろしく願います。

(終わりに)

本日は、協会からは、各副会長、委員長等が出席いたしておりますが、整備局から情報  
提供していただくほか、率直な意見交換をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく  
お願いいたします。最後になりましたが、整備局の皆様、地元の所長さん方には、  
この機会に、御教示・御指導を賜りますよう、お願いしまして、開会のごあいさつとさせ  
ていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。